

## 既修得単位・資格等の単位認定に関する細則

(趣旨)

第1条 この細則は、中九州短期大学（以下「本学」という）学則における第16条に関する単位認定について必要な事項を定める。

(単位認定の対象とすることができる単位・資格等)

第2条 単位認定の対象とすることができる単位等は、次の各項に定めるものとする。

- 2 本学学則第16条の2に規定する、学生が他大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位のうち、教育上有益かつ本学で修得したものとして認定するもの。
- 3 本学学則第16条の3に規定する、学生が本学入学前に取得している、または本学在学中に取得した資格のうち、教育上有益かつ本学で修得したものとして認定するもの。対象となる資格、単位数、成績評価については別に定める。
- 4 本学学則第16条の4に規定する、本学と単位互換協定のある大学および短期大学において修得した単位のうち、教育上有益かつ本学で修得したものとして認定するもの。対象となる授業科目、単位数、成績評価については別に定める。

(単位認定の上限及び認定された単位の扱い)

第3条 前条にて本学における授業科目の履修により修得したとみなすことができる単位数は次の各項に定めるものとする。

- 2 第2条第2項にて修得したとみなすことができる単位数は30単位を超えない。また、第2条第2項にて修得したとみなすことができる単位は、1年間に履修できる単位数上限である50単位内には算入されないが、卒業に必要な単位の中に算入することができる。
- 3 第2条第3項および第4項にて修得したとみなすことができる単位数は合計して30単位を超えない。第2条第3項にて修得したとみなすことができる単位は、1年間に履修できる単位数上限である50単位内には算入されないが、卒業に必要な単位の中に算入することができる。第2条第4項にて修得したとみなすことができる単位は、1年間に履修できる単位数上限である50単位内には算入されないが、15単位を上限として、卒業に必要な単位の中に算入することができる。

(申請手続き)

第4条 単位認定を受けようとする学生（以下「申請者」という）は、次の各項に定める申請手続きをとるものとする。

- 2 第2条第2項に定める単位認定を受けようとする申請者は、原則、入学までに、本

学所定の書類を添えて、教務課を経て学長に申請するものとする。

- 3 第2条第3項および第4項に定める単位認定を受けようとする申請者は、定められた期間に、本学所定の書類および公的な証明書の原本を添えて、教務課を経て学長に申請するものとする（提出された公的な証明書の原本は申請者に返却する）。

（審査）

第5条 教務課長は、前条の申請があったときは、教務委員会にて審査する。

（単位認定）

第6条 単位認定は、教務委員会での審査に基づき、教授会の意見を聴いた上で、学長が行う。

- 2 大学は、必要に応じて申請者に対し試問を行い、必要な資料の提出を求めることができる。

（申請者への通知）

第7条 単位認定の結果は、本学教務課から申請者に対して通知するものとする。

（事務）

第8条 単位認定に関し必要な事務は、教務課において行う。

（所管）

第9条 この細則の所管は、教務課とする。

（改廃）

第10条 この細則の改廃は、教務委員会と教授会での協議ののち、学長が行う。

附則

- 1 この細則は、2022年4月1日から施行する。

別表1：単位認定の対象とする技能審査名と認定対象授業科目

資格			単位認定科目(単位数)	認定成績 評価
名称	主催者	級等		
Microsoft Office Specialist	マイクロソフト	Word, Excel の同時取得	コンピュータリテラシー(2)	秀
		Power Point	コンピュータ概論(2)	秀
実用英語技能検定	(公財)日本英語検定協会	準2級以上	英会話Ⅰ(2)	秀
			英会話Ⅱ(2)	秀
			英語基礎(2)	秀
			英語応用(2)	秀
TOEIC	(一財)国際ビジネス コミュニケーション協会	600点以上	英会話Ⅰ(2)	秀
			英会話Ⅱ(2)	秀
			英語基礎(2)	秀
			英語応用(2)	秀
簿記検定	日本商工会議所	3級以上	簿記(2)	秀
			簿記演習(2)	秀
医療事務技能審査試験 (メディカルクラーク)	(一財)日本医療教育財団	合格	医療事務(2)	秀
建築CAD検定試験	(一社)全国建築CAD連盟	3級以上	建築CAD(1)	秀
色彩検定	(公社)色彩検定協会	3級以上 またはUC級	色彩学(2)	秀
ファイナンシャル・プランニング 技能検定	(一社)金融財政事情研究会、 (NPO法人)日本FP協会	3級以上	ファイナンシャル・プランニングⅠ(1)	秀
			ファイナンシャル・プランニングⅡ(1)	秀
			ファイナンシャル・プランニングⅢ(1)	秀
障がい者スポーツ指導員	(公)日本パラスポーツ協会	初級以上	障害総論(2)	秀

資格取得による単位認定申請書

年 月 日

中九州短期大学 学長殿

所属学科・コース \_\_\_\_\_

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

以下の科目について、対応する資格を取得しましたので、単位の認定を受けたいので申請します。

認定を希望する授業科目	
授業科目名	単位

資格取得による単位認定通知書

年 月 日

所属学科・コース \_\_\_\_\_

学籍番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 殿

認定する授業科目		
授業科目名	単位	成績評価

上記の科目について、本学において修得又は履修したものとみなし単位を認定する。

年 月 日

中九州短期大学学長 \_\_\_\_\_ 印